

2019年3月26日

受講者 各位

慶應義塾大学薬学部長 金澤 秀子

慶應義塾大学薬学部 生涯研修認定単位シールについて

今般、薬剤師認定制度認証機構（CPC）の一部のプロバイダーから交付されている認定単位シールについて、インターネット上で売買されている事例が報道されました。

認定薬剤師研修制度とは薬剤師の生涯学習の支援と推進を目的とし、認定証の発行を行うことにより薬剤師の研修成果を証明する役割を果たしています。改めてご説明するまでもなく、認定単位シールは、研修を受け研鑽を行ったことを表象するものですので、売買はもとより譲渡・譲受できるものではありません。

本学部では下記のとおり、認定単位シールの取扱いについて厳格に取り組んでおりますことをご報告いたします。

今後も、本学部ではより一層内容の充実した公開講座をご用意し、薬剤師の学習のお役に立てるよう邁進してまいります。

記

- ① 認定審査の際には、研修手帳に貼付された認定単位シールと照らし合わせのうえ、本学部で提供している生涯学習プログラム全ての受講履歴と当日の受付履歴を確認。他のCPC認証プロバイダーとも、相互に受講の照会を行っている。
- ② 本学部で発行している認定単位シールには、講座ごとに、演題、実施日、実施時間、認定単位数、研修認証番号を記載。受講講座の詳細が明確で流用が困難な仕様としている。
- ③ 認定単位シールは必要枚数のみ作成し、引換券により交付者を管理しているため、複製等があった場合は判断が可能である。

以上

【問合せ先】慶應義塾大学薬学部生涯学習事務局
〒105-8512 東京都港区芝公園 1-5-30
E-mail: cpec@pha.keio.ac.jp